

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考	
能登空港滑走路緊急復旧工事 令和6年4月1日～令和6年4月30日 空港等舗装工事	支出負担行為担当官 北陸地方整備局副局長 植田 雅俊 新潟市中央区美咲町1-1-1	令和6年4月1日	北川ヒューテック(株) 金沢市神田1-13-1	6220001002307	会計法第29条の3第4項 本工事は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴い、被災した能登空港を応急復旧するものである。 能登空港は発災翌日より救援ヘリコプターの受入、その後も自衛隊機受入など災害救援活動の拠点として機能するとともに、並行して民間航空機運航のための応急復旧を実施し、現在、週3日(1往復/日)の運航を再開している。 しかし、民間航空機運航が再開したもの、その後の余震等もあり滑走路のうねりが原因で、地上走行時に衝撃を受けるとのエアライン要望があり、安全な空港利用には早急に滑走路のうねり解消を行う必要がある。 能登空港の応急復旧に關しては、令和6年1月31日石川県知事からの要請により、同2月1日から国による工事代行を承諾し、今後は国により復旧工事を実施する。北川ヒューテック株式会社は、工事代行前に石川県発注で能登空港施設の応急復旧工事を実施しており、能登空港施設及び夜間舗装工事を熟知している他、同工事で使用した施工機械を継続することで、短期間に効率的な施工が可能となる。また、現在能登半島地震の復旧工事においては、作業員の手配が困難な状況にある中、施工機械に加え作業員の手配も効率的にできる。 以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、北川ヒューテック株式会社と随意契約を締結するものである。	41,899,000	41,800,000	99.76%	—		
北陸管内港湾を活用した物流機能強化方策検討業務 令和6年5月16日～令和7年3月18日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 北陸地方整備局副局長 植田 雅俊 新潟市中央区美咲町1-1-1	令和6年5月16日	(一財)みなど総合研究財団 東京都港区虎ノ門3-1-10	8010405009702	会計法第29条の3第4項 本業務は、2024年問題や能登半島地震による物流への影響や、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた課題整理を踏まえ、港湾物流の方策検討、大規模な災害発生時における北陸港湾での内外貿代替利用の検討及び北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会並びに幹事会の運営を行うものである。 能登半島地震による物流への影響については、今回の地震を踏まえて、陸路・海路を含めた物流全体を俯瞰し、時間軸や港湾機能などを踏まえた港が担う役割について的確に把握する必要がある。 また、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた課題整理については、北陸地域の港湾において輸出を拡大するため、各県が設定している品目などから数種類の品目を選定し現状のサプライチェーンを整理するとともに、他事例などから輸出モデルを設定し現状と比較することで課題を把握する必要がある。 以上より、本業務を実施するにあたっては、物流等に関する高度な知識と豊富な経験を要することから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 一般財團法人みなど総合研究財団は、技術提案書及びヒアリングによる評価を行った結果、本業務に対する最も優れた提案を行った者として特定された者である。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、一般財團法人みなど総合研究財団と随意契約するものである。	35,893,000	35,860,000	99.90%	—		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
能登空港被災施設復旧検討業務 令和6年5月21日～令和7年1月31日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 北陸地方整備局副局長 植田 雅俊 新潟市中央区美咲町1-1-1	令和6年5月21日	日本工営(株) 新潟県新潟市中央区出来島1-11-28	2010001016851	会計法第29条の3第4項 本業務は、被災箇所の早期復旧を目的としており、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。 契約の相手方となる日本工営株式会社 新潟支店は、一般社団法人港湾空港技術コンサルタント協会の会員であり、同協会から「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書」(以下、「協定書」という。)に基づき、資機材等情報の報告を受け、対応可能な会員として特定したものである。 特定にあたっては、当該相手方は迅速な体制確保が可能であり、早期復旧の目的が達成できると判断し、協定書第5条第1項により、契約の相手方としたものである。	68,552,000	67,650,000	98.68%	-	
港湾施設の設計等に関する技術支援業務 令和6年8月27日～令和7年3月19日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 北陸地方整備局副局長 神谷 昌文 新潟市中央区美咲町1-1-1	令和6年8月27日	(一財)沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2	2010005018571	会計法第29条の3第4項 本業務は、北陸地方整備局で実施する港湾施設の設計等に関する技術的課題に対し、技術的検討及び支援を行うものである。また、本業務の検討結果について、課題に精通した有識者等による検討会を設置し、その運営や審議結果を踏まえた検討結果への反映及びとりまとめを行うものである。 本業務の実施にあたっては、自動係留装置に関する技術的検討、気候変動による影響を考慮した設計条件の検討及び能登半島地震で被災した港湾施設に関する技術的検討について整理し、課題の検討を行い、課題への対策等をとりまとめるためには、港湾技術に関する豊富な経験と高度な技術力を要することから、簡易公募プロポーザル方式による選定を行った。 一般財団法人沿岸技術研究センターは、技術提案書及びヒアリングによる総合評価を行った結果、本業務に対する最も優れた提案を行った者として特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、一般財団法人沿岸技術研究センターと随意契約するものである。	67,254,000	66,880,000	99.44%	-	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
北陸地域港湾の事業継続計画における実効性向上検討業務 令和6年9月24日～令和7年2月28日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 北陸地方整備局副局長 神谷 昌文 新潟市中央区美咲町1-1-1	令和6年9月24日	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、管内の大規模災害発生時において、北陸地域港湾が連携し継続的な物流機能を確保するために策定した「北陸地域港湾の事業継続計画」について、実効性を高めるための検討を行うものである。また、本業務の検討結果について議論する協議会を開催し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果の対応に関する取りまとめを行うものである。 本業務の実施にあたっては、「北陸地域港湾の事業継続計画」の実効性を高めるための更新に向けた検討として、大規模災害時における行動実態等の把握として関係者へヒアリングを行ううえで、広域港湾BCPに関する幅広い知識と専門的な知識を有すること、また、既存計画等に対する更新の検討にあたっては、令和6年能登半島地震における関係機関等の行動実態及びヒアリング調査により得た既存計画等の改善点を踏まえ、「北陸地域港湾の事業継続計画」における更新内容について検討し、取りまとめを行うなど、高度な技術を要することから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 公益社団法人日本港湾協会は、技術提案書及びヒアリングによる総合評価を行った結果、本業務に対する最も優れた提案を行った者として特定された者である。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。	18,348,000	17,974,000	97.96%	-	